

令和8年度（令和9年4月採用）
長久手市職員（福祉職）
採用候補者試験（経験者採用）募集要項

1 求める人物像

業務目的を意識して自ら行動に移せる人
仲間と協力しながら、新しい挑戦に取り組める人

2 試験区分・採用予定人員等

試験区分	採用予定人数	受験資格
福祉職	若干名	次のすべての項目を満たす者 (1) 昭和46年4月2日以降に生まれた者 (2) 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士又は公認心理師のいずれかの資格を有する者 (3) 令和8年3月31日時点で、民間企業等(官公庁を含む)において上記(2)の資格を有して行う業務の実務経験を直近10年で通算5年以上有していること(実務経験は、1年以上の経験かつ週30時間以上を通算する)

※ 日本国籍を有しない人は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができません。

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する次の人

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 長久手市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験日時等(予定)

区分	日時	合格発表
第1次試験	令和8年5月11日(月)～20日(水)	5月28日(木)頃 (市ホームページにて合格者の受付番号及び受験番号を公表)
第2次試験	令和8年6月21日(日) (詳細は、第1次試験合格者へ LoGo フォームのマイページに通知(電子文書)をお送りします。)	7月2日(木)頃 (市ホームページにて合格者の受験番号を公表)
第3次試験	令和8年7月11日(土)または12日(日) (詳細は、第2次試験合格者へ LoGo フォームのマイページに通知(電子文書)をお送りします。)	7月22日(水)頃 (市ホームページにて合格者の受験番号を公表)
第4次試験	令和8年8月4日(火)、5日(水)、6日(木)、7日(金)のいずれか1日 (詳細は、第3次試験合格者へ LoGo フォームのマイページに通知(電子文書)をお送りします。)	8月中旬頃 (郵便にて通知)

※1 試験日程は、受験者数及びその他の事情により、変更する場合があります。

※2 LoGo フォームのマイページに通知(電子文書)が登録されると、申請時に登録したメールアドレスに「電子文書発行のお知らせ」が届きますので、必ずマイページから電子文書をダウンロードしてください。

4 試験方法

区分	内容
第1次試験	書類審査 (提出された試験申込書、自己PRシート及び職務経歴書を審査します。) ・試験申込書の志望理由に長久手市への想いが書かれているか ・試験申込書の志望理由及び自己PRシートが7割以上書かれているか ・職務経歴書の内容が受験資格に該当しているか
第2次試験	能力検査試験(SPI3) (基礎能力検査をマークシート方式で実施します。)
	適性検査
第3次試験	グループワーク試験 (主として人物について、集団作業による試験を行います。)
	プレゼンテーション試験 (自己PRを行い、それに対する質問を行います。)
第4次試験	口述試験 (主として人物について、個別面接による試験を行います。)

※ 試験内容は、受験者数及びその他の事情により、変更する場合があります。

5 受験手続

区分	内容
申込方法	<p>[インターネットによる申込(原則)]</p> <p>次のURL(長久手市電子申請システム(LoGo フォーム)) に接続し、画面の指示に従って入力してください。 https://logoform.jp/form/qbGK/1450969</p>  <p>《注意事項》</p> <p>ア パソコンや通信回線上の障害等により、期限までに申込みが完了しなかった場合においても、追加で受付を行いませんので、期限までに余裕をもって申込みください。</p> <p>イ インターネット申込みの際のファイル名は、下記の名称としてください。</p> <p>試験申込書:「試験申込書(氏名)」 試験申込書別添シート(自己PRシート):「自己PRシート(氏名)」 職務経歴書:「職務経歴書(氏名)」</p>

	<p>ウ 申込時に入力したメールアドレスに、受付完了通知(メール)が送信されます。<u>受付完了通知(メール)が届かない場合は、人事課まで電話で問い合わせください。</u></p> <p>エ 受験票は、ホームページから様式をダウンロードし、第1次試験の合格者発表の際に公表される受験番号を記入の上、試験申込書に添付したものと同一写真を貼付して、第2次試験受付時に提示してください。</p> <p>※ 原則、インターネットによる申込みをお願いしておりますが、困難な場合は、窓口又は郵送でも下記のとおり受け付けます。</p> <p>その場合、各試験の通知はメールで送信させていただきます。</p> <p>[持参による申込] 下記①～④の書類を人事課へ、原則本人が提出してください。</p> <p>[郵送による申込] 下記①～④の書類を封筒に入れ、封筒に「受験申込」と朱書きし、人事課まで書留郵便でお送りください。</p> <p>なお、書類の不備について、申込締切後でもメールや電話にて修正をお願いすることがありますが、連絡が取れなかった場合は、申込みを受理することができませんので、ご了承ください。</p>
提出書類	<p>提出書類は以下のとおり</p> <p>①試験申込書</p> <p>②試験申込書別添シート(自己PRシート)</p> <p>③職務経歴書</p> <p>④社会福祉士登録証、精神保健福祉士登録証、臨床心理士資格登録証明書又は公認心理師登録証等いずれかの資格証明書の写し</p> <p>※以下の書類については第4次試験受験時に提出していただきます。</p> <p>・成績証明書</p> <p>・卒業証明書</p> <p>《注意事項》</p> <p>ア 手書きで作成した書類を PDF にする際は、複合機やスキャナー等でスキャンして</p>

	<p>PDF にしてください(写真で撮影したものは極力控えてください)。</p> <p>イ 持参または郵送で提出する場合、試験申込書は、両面印刷したものに記入してください。</p> <p>ウ 写真(上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm)は、3か月以内に撮影したものを試験申込書と受験票への貼付用の2枚用意してください(インターネット申込みの場合は1枚(受験票への貼付用))。</p> <p>持参または郵送による申込みの場合は、試験申込書及び受験票に貼ってください。</p> <p>インターネットによる申込みの場合は、試験申込書の写真欄にデータで貼り付けた後、試験申込書をPDF形式に変換してください。</p> <p>試験当日は、用意した写真を受験票に貼付し、第2次試験受付時に提示してください。</p> <p>エ 試験申込書別添シート(自己PRシート)は、A4サイズでおもて面1枚にまとめて記載してください。</p> <p>オ 職務経歴書は、A4サイズでおもて面1枚にまとめて記載してください。</p> <p>カ 記入の際は、消えるボールペンは使用しないでください。</p> <p>キ 成績証明書及び卒業証明書は、令和8年4月1日以降の証明日のものに限ります。</p> <p>ク 最終合格決定後、合格者には職務経歴の確認のため、在職証明書を提出していただきます。</p> <p>ケ 提出書類は一切お返しいたしませんので、ご了承ください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>[インターネットによる申込]</p> <p>令和8年4月1日(水)午前8時30分から令和8年5月8日(金)午後5時15分まで</p> <p>[持参による申込]</p> <p>令和8年4月1日(水)から令和8年5月8日(金)まで</p> <p>受付時間 開庁時間中</p> <p>(土曜日・日曜日・祝日は、市役所閉庁のため受け付けできません。)</p> <p>[郵送による申込]</p> <p>令和8年4月1日(水)から令和8年5月6日(水・祝)まで</p> <p>期間内の消印有効</p> <p>【送付先】</p> <p>長久手市役所市長公室人事課</p> <p>住所 〒480-1196 長久手市岩作城の内60番地1</p> <p>電話 0561-56-0604</p>

6 給与

(1) 標準的な初任給(地域手当含む)

例	給料及び地域手当
実務経験5年 一般職の場合	約280,044円
実務経験10年 一般職の場合	約312,660円
実務経験15年 係長級での採用の場合	約354,024円

※ 学歴・職歴等により上記の例示と異なる場合があります。

(2) その他諸手当

ア 期末手当 給料、地域手当等の2.525月分

イ 勤勉手当 給料、地域手当等の2.125月分

ウ 通勤手当 自家用車(月額最高38,700円)

公共交通機関(月額最高150,000円)

エ 住居手当 賃貸住宅(月額最高28,000円)

オ 扶養手当 子1人当たり(月額13,000円)

その他 1人当たり(月額6,500円)

カ その他 時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当など勤務実績により支給

(3) 給与は、人事院勧告に準じ、改定されます。

(4) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

7 採用の時期

(1) 第4次試験に合格すると採用が内定されます。

(2) 採用が内定した人は、令和9年4月1日に採用され、市役所本庁等に配属されることとなります。

※ 原則4月1日採用ですが、その前にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります。

問合せ先

長久手市役所市長公室人事課

〒480-1196

長久手市岩作城の内60番地1

電話 0561-56-0604 (直通)

FAX 0561-63-2100

メール jinji@nagakute.aichi.jp (人事課代表メール)